消火器の廃棄について

Q：消火器の廃棄方法を教えてください。

A：まずは、「消火器」かどうかを確認してください。

【消火器の場合】

① **外側が赤く、白色・黄色・青色の円形標識がある。**
（業務用消火器と表示されているものもあります。）

② **「住宅用消火器」と表示されている。**

※消火器（業務用消火器及び住宅用消火器）は、一般ゴミとして廃棄することはできません。

株式会社消火器リサイクル推進センター、製造者又は販売店にご確認ください。

株式会社 消火器リサイクル推進センター
〒111-0051 東京都台東区蔵前 3-15-7 蔵前酒井ビル 2 階
TEL：03-5829-6773 ホームページ：**https:/www.ferpc.jp**

消火器リサイクル推進センターでは廃棄の方法をいくつか定めています。

A） **特定窓口**（全国に約 5,000 カ所）に引き取りを依頼する。
B） **指定引取場所**（全国に約 200 カ所）に直接持ち込む。
C） **ゆうパック**（ゆうパック専用コールセンター:0120-822-306）で回収を依頼する。

いずれの場合にも、**費用（リサイクルシール代や運搬費）がかかることがあります。**

詳しくは、消火器リサイクル推進センターのホームページをご覧ください。

日本消防検定協会